

令和4年1月19日

「まん延防止等重点措置」の適用対象の指定に伴う市長コメント

本日、政府が神奈川県を含む1都3県を「まん延防止等重点措置」の適用対象とすることを決定し、本市も神奈川県における適用範囲に指定されました。首都圏における感染者数の増加は著しく、首都圏が一丸となった対応が必要となります。

国内の流行地域においては従前のデルタ株からオミクロン株が主流となっており、オミクロン株感染者には軽症者が多いとも報道されておりますが、油断は禁物です。現在、感染者の中心は、20代・30代の若い方ですが、高齢者世代の感染者が増えた場合には、重症者の割合が増える可能性もあります。

感染を拡大させないことが、医療・病床へのひっ迫を防ぐことにもつながります。

また、重症化を防ぐためには、ワクチン接種が重要です。本市では、既に追加接種の接種券を順次発送しており、可能な限り速やかに、高齢者をはじめ、「希望するすべての市民」へのワクチン接種が行える体制を整えてまいります。

オミクロン株の特徴として、感染力が非常に強く軽微な風邪症状が現れた時点では既に周りの方々にうつしている可能性も高いことから、体調の異変・悪化を感じられた場合には無理をせず、出勤・登校・外出等を控えていただくことが感染拡大防止につながります。早めの対応を心がけていただきますようお願いいたします。

市民の皆様、事業者の皆様には引き続き感染拡大防止への御理解・御協力をお願いいたします。

川崎市長 福田紀彦